

地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

22年度予算額 50.2億円

目的・意義

地球温暖化対策技術の研究開発・実用化は、温室効果ガスの25%削減目標と再生可能エネルギー供給目標を達成する上で不可欠です。

そこで、**早期に実用化が可能な再生可能エネルギー導入技術や省エネルギー技術の開発や、先端的技术によるグリーンイノベーションを推進し、成果の社会還元を加速するための実証研究を行う取組を募集します。**

事業内容

以下の領域・分野ごとに、民間企業、公的研究機関、大学等から広く公募し、**外部専門家からなる評価委員会の意見を聴き選定した課題**について、委託または補助して行います。

<領域Ⅰ>グリーンイノベーション推進実証研究領域【委託】

先端的技术によるグリーンイノベーションを推進し、成果の社会還元を加速するための実証研究を行う取組を募集します。

体制・組織として、主要なステークホルダーの参画を得て、社会システム（法令、税制等）の改革に関する検討や、当該技術の想定されるユーザーに支持を拡げるための措置を講じることを必須とします。

①再生可能エネルギー地域実証研究分野

地域の特性を活かした再生可能エネルギー関係施設（例えば海洋エネルギーを利用した発電、地熱発電の普及拡大に資する開発）の設置に向けた地域実証研究を実施する事業を募集します。

②次世代自動車普及モデル実証研究分野

次世代自動車（電気自動車の場合、業務用車両や二輪車等を想定）の普及に向け、次世代自動車の利用機能強化に資する実証研究、次世代自動車の特性を WinWin で活用した使用の提言に資する実証研究（例えば排出ガスがない等の電気自動車の様々な特性を活かした提言）等を実施する事業を募集します。

③ゼロエミッション住宅・オフィス普及実証研究分野

既存住宅に関する初期投入費用、継続的居住等に配慮した断熱技術や再生可能エネルギー技術（負荷変動対策を含む）、既存オフィスに対する IT インフラの省電力化、業務形態の提案等による、**既存住宅・オフィスの省エネ化**に資する実証研究等を実施する事業を募集します。



地域の特性を活かした再生可能エネルギー



次世代自動車普及モデル実証研究



既存住宅・オフィスの省エネ化

<領域Ⅱ>地球温暖化技術開発領域【委託・補助】

早期に実用化が可能な再生可能エネルギー導入技術や省エネルギー技術の開発や、製品化開発段階にある技術の開発等を募集します。

【委託】

④民生部門省エネ対策技術実用化開発分野

住宅・オフィスの消費エネルギー最適化、断熱技術などの民生部門における省エネ対策技術の開発を行う事業を募集します。

⑤再生可能エネルギー導入技術実用化開発分野

太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマス、太陽熱、温度差エネルギー等の再生可能エネルギーの導入技術の開発を行う事業を募集します。

⑥都市再生環境モデル技術開発分野

再生可能エネルギーの面的利用技術など、都市の特性を踏まえ、広域に活用できる都市再生環境モデル技術の開発を行う事業を募集します。

【補助】

⑦循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発分野

有効利用が可能な廃棄物その他の循環資源に由来するエネルギー利用技術等（高効率発電技術、高度な燃料化技術など）の実用化・実証に係る技術開発を実施する事業を募集します。

⑧製品化技術開発分野

再生可能エネルギー導入技術又は省エネ対策技術のうち、これまでの成果等により短期間での製品化が十分期待できる有望技術を対象として、製品化につながる技術開発を実施する事業を募集します。また、これら技術に係る新たなビジネスモデルの創出につながる事業を募集します。

委託・補助内容

1. 対象者：民間企業、公的研究機関、大学等

2. 対象事業：再生可能エネルギー導入技術・省エネルギー対策技術に関する開発・実証研究
(エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のための開発・実証研究)

※非エネルギー起源の二酸化炭素、二酸化炭素以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素、HFC等）の排出抑制に関する開発・実証研究や、森林などの吸収源に関する技術の開発、排出した後の二酸化炭素の吸収に関する開発・実証研究、海外で行う開発・実証研究等は対象外です。

3. 負担割合：

①～⑥は、国の委託事業（1/1）

⑦、⑧は、総事業費の1/2を上限に補助

← 総事業費 →	
環境省	民間団体等
1/2 (上限)	1/2

4. 事業費の目安：

①～③(領域Ⅰ・委託) 5,000万円～5億円程度

④～⑥(領域Ⅱ・委託) 2,000万円～3億円程度

⑦、⑧(領域Ⅱ・補助) 2,000万円～2.8億円(補助金交付額として)